

令和5年度いきいきちばっ子「オリジナル弁当コンクール」実施要項

教育庁教育振興部保健体育課

1 目的

近年、食べることを通した教育及び食を通した人間形成という視点から「食育」の重要性が一層高まっている。そこで、子どもたちが自ら弁当作りを体験することにより、食への関心を高め、食べることを見つめ直し、食生活の改善を図るため、小学5・6年生を対象に「オリジナル弁当コンクール」を実施するものである。

2 主催 千葉県教育委員会

3 後援 公益財団法人 千葉県学校給食会 千葉県酪農農業協同組合連合会 千葉県学校給食用牛乳供給事業連絡協議会

4 募集期間 令和5年7月24日（月）～令和5年11月2日（木）

5 募集内容

- ・食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」で学習し、個人又は団体で献立を考えて作った弁当
- ・「ちばの恵みでまんてん笑顔」をテーマにして作った弁当
(ちばの恵み：千葉県産食材)

6 対象者

千葉県内の学校に在籍している、または、千葉県内に在住している小学5・6年生
(グループでも可)

7 募集方法

千葉県教育委員会ホームページ及び県内小学校・義務教育学校・特別支援学校
(高等部のみの学校を除く)への通知

8 応募方法

- (1) 応募用紙を使用する。
 - ・千葉県教育委員会ホームページに掲載の応募用紙
- (2) 保健体育課宛てに郵送で応募する。

9 応募上の留意事項

- (1) 応募用紙には作成した弁当の写真を添付すること。
- (2) 写真はデジタルデータ (JPEG など) で応募者側にて保存しておくこと。

- (3) キャラクターグッズ等のコピーを使用したもの（著作権法に触れるもの）は出品しない。ただし、千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」の名称及びデザインについては、令和5年度いきいきちばっ子「オリジナル弁当コンクール」に限って許可を取らずに使用することができる。

10 審査

- (1) 方法 書類審査

(2) 審査項目

- | | |
|------------|--------|
| ア 栄養バランス | イ 衛生面 |
| ウ 経済性 | エ 彩り |
| オ 食材の組み合わせ | カ 地産地消 |
| キ オリジナル性 | |

(3) 審査員

- | | |
|---------|---|
| ア 第1次審査 | 給食班員 2名 |
| イ 第2次審査 | 給食班員 6名 |
| ウ 第3次審査 | 千葉県学校栄養士会役員 |
| エ 最終審査 | 審査員長 千葉県教育庁教育振興部保健体育課長
審査員 同課給食班員（班長、栄養士、担当） |

11 賞

- (1) 優秀賞 個人の部： 5作品程度 団体の部： 5作品程度
(2) 優良賞 個人の部： 15作品程度 団体の部： 15作品程度
(3) 佳作 参加数に応じて適宜（個人の部、団体の部）
(4) 特別賞 若干名（各部テーマとオリジナル性に富んだ作品）

※（1）～（2）について、応募数が少ない場合など、優秀賞・優良賞の選出数はこの限りではない。

※（4）について、賞に相応しい作品がなければ該当なしとする。

(4) その他

- ア 優秀賞に選ばれた作品は、食に関する学習ノート「いきいきちばっ子5・6年生用」（千葉県ホームページ）に掲載する。
イ 各賞については、作品名、学校名、学年、氏名を千葉県ホームページ等に掲載する。
ウ 各賞に賞状・副賞を授与する。賞にかかる費用は後援団体の提供による。
エ 各賞の発表については、2月に所属の学校宛て通知する。